

予算の執行状況をお知らせします

毎年2回、市の財政がどのように運営されているのか公表しています。

一般会計 予算現額 192億10万円		市の人口 49,168人 (令和5年9月30日現在)	
収入		支出	
予算現額	収入済額 (収入率)	予算現額	支出済額 (支出率)
市税 66億213万円 市民税、固定資産税など、みなさんに納めていただく税金	39億293万円 (59.1%)	民生費 74億1,493万円 子育て支援や、障がい者・高齢者などの福祉に使うお金	30億3,201万円 (40.9%)
国・県からの交付金 46億6,164万円 国・県が徴収した税の中から市が交付を受ける地方交付税など	29億3,479万円 (63.0%)	総務費 22億3,430万円 広報・広聴、企画、市税の徴収などに使うお金	9億602万円 (40.6%)
国・県からの補助金 43億6,446万円 国・県から市が交付を受ける補助金・負担金など	14億5,414万円 (33.3%)	土木費 20億5,440万円 道路や橋、公園などの整備・維持管理に使うお金	7億6,374万円 (37.2%)
繰越金 16億2,765万円 令和4年度決算による令和5年度予算への繰越金	16億2,765万円 (100.0%)	衛生費 19億9,930万円 各種検診・予防接種、ごみ・し尿処理などに使うお金	5億6,720万円 (28.4%)
市債 6億9,810万円 市が借り入れるお金	0万円 (0.0%)	教育費 17億73万円 小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などに使うお金	6億7,156万円 (39.5%)
その他 12億4,612万円 使用料、手数料など	7億8,148万円 (62.7%)	公債費 13億6,541万円 市債(市が借り入れたお金)の返済に使うお金	5億9,915万円 (43.9%)
収入済額 107億100万円 (55.7%)		その他 24億3,103万円 消防費(消防、防災対策)、商工費(商工振興)など	7億4,320万円 (30.6%)
市民一人あたりの市税負担額 79,380円		支出済額 72億8,288万円 (37.9%)	市民一人あたりに使ったお金 148,122円

特別会計 特別会計とは、特定の収入を特定の目的に使う場合など、一般会計と経理を区分するために設置している会計のことです。

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	63億2,007万円	26億1,500万円	41.4%	25億1,357万円	39.8%
後期高齢者医療特別会計	8億7,820万円	3億1,999万円	36.4%	2億1,591万円	24.6%
介護保険特別会計	46億5,909万円	21億2,466万円	45.6%	16億195万円	34.4%
農業集落排水事業特別会計	5,008万円	3,883万円	77.5%	1,206万円	24.1%
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	3億7,869万円	2億3,228万円	61.3%	1億1,365万円	30.0%

企業会計 企業会計とは、特別会計のうち地方公営企業法の適用を受け、料金収入などでサービスを行う、企業性の強い会計のことです。

会計名・区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
水道事業会計	収益的収支	10億8,706万円	5億6,109万円	51.6%	10億6,378万円	41.4%
	資本的収支	1,948万円	28万円	1.4%	3億6,928万円	21.1%
公共下水道事業会計	収益的収支	6億8,974万円	3億642万円	44.4%	7億219万円	41.8%
	資本的収支	6億577万円	2億355万円	33.6%	6億8,845万円	25.2%

※資本的収支の収入と支出の差額は、内部留保資金により補てんされます。

問合せ 一般会計・特別会計 財政課 ☎(43)1111 内線253
水道事業会計 水道管理課 ☎(48)0050
公共下水道事業会計 下水道課 ☎(47)3340

年末年始の業務案内

☐ = お休み(下記以外の施設については市役所と同じ)
※1月4日(木)以降は通常通りになります。

施設名・電話番号	12月					1月				
	27日(水)	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
幸手市役所 ☎(43)1111										
天神の湯(ウェルス幸手内) ☎(42)8435										
桜泉園 ☎(48)0331・FAX(48)2226										
	ごみ収集									
	し尿									
年末年始は、ごみ量の増加が見込まれるため、ルートを変更して回収する場合があります。決められた集積所に午前8時30分までに出してください。										
中央公民館・東公民館・西公民館・南公民館・北公民館(各地区市民センター含む) 中央公民館 ☎(42)5156・FAX(42)5800										
郷土資料館 ☎・FAX(47)2521										
図書館本館 ☎(42)0169・FAX(44)0536										
図書館香日向分館 ☎・FAX(42)8877										
アスカル幸手 ☎(48)0048・FAX(48)2828										
ひばりヶ丘球場 ☎(48)2250・FAX(48)0865										12月31日から2月15日まで冬期休場
総合公園陸上グラウンド(トラックのみ) ひばりヶ丘球場 ☎(48)2250										
総合公園テニスコート 上吉羽中央公園テニスコート 海洋センター ☎(48)0220										1月2日は夜間のみ休場
神扇グラウンド ひばりヶ丘球場 ☎(48)2250										
千塚西公園(テニスコート・球場) ☎・FAX(48)1169										12月29日～1月3日の鍵の開閉および使用料の領収は、指定管理者パークマネジメント3が行います。事前予約の上、直接現地へお越しください。
神扇公園テニスコート ☎・FAX(48)1169										
海洋センター ☎(48)0220・FAX(48)5178										
武道館 ☎・FAX(43)0190										
市営釣場神扇池 ☎・FAX(48)2604										
コミュニティセンター ☎(43)9390・FAX(43)9391										
市内循環バス 市民協働課 ☎(43)1111										
勤労福祉会館 ☎・FAX(43)6455										
幸手市ふるさとハローワーク ☎(43)8609										
児童館 ☎・FAX(43)5521										
老人福祉センター ☎・FAX(47)1126										
東地域包括支援センター ☎(53)6151										
西地域包括支援センター ☎(40)3443										
メモリアルトネ ☎(65)8234										12月31日は、お通夜はできませんが通常業務を行います。1月3日は、友引のため休業ですがお通夜はできます。
水道のトラブル 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120										
緊急の水道トラブルについては、市ホームページ「水道指定給水装置工事事業者」で検索し、工事業者に修理を依頼してください。修理費用は自己負担になります。										